

## 第 95 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 28 年 2 月 16 日（火） 9 : 27 ~ 9 : 50

2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階共用 1208 特別会議室

3 出席者

### 【委員】

西村委員長、北村委員長代理、河井委員、川崎委員、清原委員、西郷委員、嶋崎委員、  
白波瀬委員、関根委員、中村委員、野呂委員、宮川委員

### 【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

### 【事務局等】

杉原内閣府大臣官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、田家総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 諮問第 84 号の答申「学校基本調査の変更について」
- (2) 諮問第 85 号の答申「学校教員統計調査の変更について」
- (3) 諮問第 86 号の答申「商業動態統計調査の変更について」
- (4) その他

## 5 議事概要

(1) 諮問第 84 号の答申「学校基本調査の変更について」

(2) 諮問 85 号の答申「学校教員統計調査の変更について」

白波瀬人口・社会統計部会長から資料 1 及び資料 2 に基づき、人口・社会統計部会における審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

(3) 諮問第 86 号の答申「商業動態統計調査の変更について」

西郷サービス統計・企業統計部会長から資料 3 に基づき、サービス統計・企業統計部会における審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

・今回の民間委託を実施する背景には、本省の人的リソースの減少という要因が強いと理解している。その対応として、民間委託により、職員の実査業務を軽減することで、全体的な分析業務に重点化を進めて、精度を維持することを可能にすると理解する。民間委託を行うには、品質管理に相当な配慮が必要であり、また、発注者側の負担がただちに減るといほど単純に効果があるとは限らない。今回、民間委託を進めることによって、本省の職員を更に縮減してよいとか、更に他のいろいろな調査でも民間委託をすることができるというわけではない。一般論で全て民間委託してもよいということではなく、個別に検討することが重要で、その中で調査を担当する本省のリソースを確保することが大事であることが前提であるという理解でよいか。

→今回の変更で経済産業省における民間委託の突破口というような形で扱われることを危惧している。今回の変更は、集計と実査の業務を民間委託することによって、企画や分析等、本来、経済産業省がすべき部分にリソースを集中できることから適当と判断したものである。

・実査集計業務に民間事業者を活用することにより、督促や疑義照会等にも機動的な対応が可能となるほか、民間事業者の育成ということも期待できるという指摘は有意義。単に民間委託を拡大するだけでなく、統計調査に関して力量のある民間事業者を育成できるという効果が重要である。民間事業者の活用の留意点に対する取組をしっかりと検証しつつ、今後も必要に応じて、信頼して委託できるような力量を持った民間事業者の育成につながれば望ましいのではないか。

→今の 3 人の方の意見は極めて重要で、統計委員会としてもこれから横断的な課題の審議があるので、しっかりと受け止めて考えていきたい。特に統計調査のミッション、経済産業省であれば経済産業省の統計全体の考え方、それに対応する全体としてのシステムをどのように作るかが重要。過去の経緯に捕らわれず、これからどのようにすればよいか、スクラップアンドビルドを含めて考えていきたい。

(4) その他

事務局から、次回統計委員会は、3月22日(火)10時から開催の基本計画部会終了後に、本日と同じ会議室で開催するとの連絡があった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>